

江田島市教育委員会会議録

平成 29 年 1 月 16 日（月）平成 29 年第 1 回教育委員会会議定例会を大柿公民館大会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9 時 28 分
閉会 午前 10 時 16 分

2 出席委員（5 名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	小栗賢
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	仁井雄一
西能美学校給食共同調理場総括場長	森脇正明
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課
課長補佐 中本 陽子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 1 号 江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について
- (4) 議案第 2 号 江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- (5) 議案第 3 号 江田島市鷺部教職員住宅管理規則を廃止する規則案について

- (6) 議案第4号 江田島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則案について
- (7) 承認第1号 平成28年度江田島市一般会計(第3号)補正予算(教育委員会関係分)について
- (8) 承認第2号 教育委員会の附属機関の委員の委嘱について
- (9) 承認第3号 教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について
- (10) 報告1 教職員の措置について
- (11) 報告2 平成28年第6回江田島市議会定例会について
- (12) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第1回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、42ページの承認第2号、45ページの承認第3号及び47ページの報告1については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

承認第2号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」、承認第3号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」及び報告1「教職員の措置について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第2号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」、承認第3号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」及び報告1「教職員の措置について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま、公開しないで審議することに決定しました、承認第2号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」、承認第3号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」及び報告1「教職員の措置について」は、日程第11の次に審議したいと思います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

- 三島委員長
挙手全員と認めます。
従いまして、日程第11を日程第8に変更し、現在の日程第8から日程第10を、それぞれ日程第9から日程第11に変更することに決定いたしました。
- 三島委員長
日程第1、「教育長報告」を行います。
- 三島委員長
塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。
- 塚田教育長
「教育長報告」 (省 略)
- 三島委員長
以上で、教育長報告を終わります。
- 三島委員長
日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、樋上委員にお願いいたします。
(全員異議なし)
- 三島委員長
日程第3、議案第1号「江田島市立小中学校職員服務規定の一部を改正する訓令案について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
- 塚田教育長
ただ今上程されました議案第1号「江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について」でございます。

議案書， 3 ページをお開きください。

介護休業法の一部改正により， 介護時間制度が新設された事に伴い， 現行訓令の一部を改正する必要がありますので， 江田島市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により， 委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては， 教育次長をして説明申し上げます。 よろしく申し上げます。

○ 教育次長

ただ今上程されました議案第 1 号「江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について」説明致します。

提案理由につきましては， 先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

今回， 広島県が国の法改正に伴う措置を行いました。

内容は， 次の 3 点で， 1 つ目が， 介護休暇の分割取得。 これまでは， 6 ヶ月以内に 1 回だったのが， 3 回まで取れるようになりました。

2 つ目が， 介護時間の新設。 最長連続 3 年で， 1 日 2 時間まで取得が可能。 これが， 今回の議案に係る部分です。

3 つ目が， 育児休業等に係る子の範囲の拡大。 特別養子縁組の監護期間中の子等を追加ということでした。

4 ページをお開きください。

4 ページ以降に， 改正案と新しい様式をつけております。

また， 1 6 ページをお開きください。

1 6 ページ以降に「参考資料」として， 新旧対照表と様式を添付しております。

今回の改正内容は， 法改正に伴う様式の変更と追加が主な内容でございます。

そのうちの一部を紹介いたします。

1 1 ページをお開きください。

1 1 ページの様式第 7 号の 2， 介護時間用休暇簿でございます。

今回， この様式を新たに追加するもので， 1 日 2 時間まで， 最長 3 年間取得する際に提出する用紙でございます。

1 5 ページをお開きください。

附則として， この規程は， 平成 29 年 1 月 16 日から施行し， 平成 29 年 1 月 1 日から適用する， としております。

遡及適用の理由と致しましては， 広島県が平成 29 年 1 月 1 日から施行しているためでございます。

以上で， 説明を終わります。 ご審議のほど， よろしく願います。

○ 三島委員長

説明が終わりました， ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第1号「江田島市立小中学校教職員服務規程の一部を改正する訓令案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○ 三島委員長

日程第4、議案第2号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」、日程第5、議案第3号「江田島市鷺部教職員住宅管理規則を廃止する規則案について」及び日程第6、議案第4号「江田島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則案について」の3件を一括議題とし、個別採決といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

ただ今、一括上程されました議案第2号、議案第3号、及び議案第4号の提案理由を説明致します。

最初に、議案第2号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」でございます。

議案書の、30ページをお開きください。

公立学校共済組合との譲渡契約に基づき管理している鷺部教職員住宅に係る譲渡代金の支払いが、平成29年3月10日で終了し、所有権が当該組合から本市に移転することに伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定によりまして、委員会の意見を求めるものでございます。

次に、議案書、33ページをお開きください。

議案第3号「江田島市鷺部教職員住宅管理規則を廃止する規則案について」でございます。

先ほど説明致しましたとおり、鷺部教職員住宅の所有権が本市に移転することに伴い、現行規則を廃止する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定によりまして、委員会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案書の、35ページをお開きください。

議案第4号「江田島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則案について」でございます。

先ほど説明致しましたとおり、鷺部教職員住宅の所有権が本市に移転することに伴い、

現行規則の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定によりまして、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○ 教育次長

ただ今上程されました議案第2号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」、議案第3号「江田島市鷺部教職員住宅管理規則を廃止する規則案について」及び議案第4号「江田島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則案について」の3件について説明致します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

平成9年に、公立学校共済組合と当時の江田島町が住宅事業の協定に基づきまして、鷺部教職員住宅の譲渡及び管理、運営についての契約を締結しました。

契約期間は20年間で、この3月10日に満了いたします。

契約期間満了後は、市の財産になる、と言う契約でございますので、そのために条例等の整備をするということでございます。

32ページの議案第2号の、参考資料をご覧ください。

教職員住宅の設置管理条例に、今回、市の所有となる、鷺部教職員住宅を加えるものでございます。

34ページをお開きください。

議案第3号で、これまであった鷺部教職員住宅の管理規則を廃止し、36ページの議案第4号で、教職員住宅の管理規則に今までの規定により、なされた行為等は有効であるという、みなし規定を追加しております。

最後に、附則として、3議案とも、平成29年3月10日施行としております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

無いようですので、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

最初に、議案第2号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

- 三島委員長
続きまして、議案第3号「江田島市鷺部教職員住宅管理規則を廃止する規則案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

- 三島委員長
最後に、議案第4号「江田島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

- 三島委員長
日程第7、承認第1号「平成28年度江田島市一般会計(第3号)補正予算(教育委員会関係分)について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
ただ今上程されました承認第1号「平成28年度江田島市一般会計(第3号)補正予算(教育委員会関係分)について」でございます。
議案書の、38ページをお開きください。
平成28年度江田島市一般会計補正予算を、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づいて、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し、承認を求めるものでございます。
内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

- 教育次長
ただ今上程されました承認第1号「平成28年度江田島市一般会計（第3号）補正予算（教育委員会関係分）について」説明いたします。
（承認第1号「平成28年度江田島市一般会計（第3号）補正予算（教育委員会関係分）について」を説明する。）
- 三島委員長
説明が終わりました，ご質疑はございませんか。
- 三島委員長
債務負担行為補正のところで，給食運搬・運行管理業務委託の予定額は，今までの額より増額とか，減額とか，変更がありますか。
- 総括場長
平成28年度までは，各施設，運転手2名と補助員1名の委託契約をしていたのですが，平成29年度から，運転手2名と補助員2名で予算要求をしていますので，若干増額となっております。以上です。
- 三島委員長
ほかに何かご質問等ございませんか。

（質疑なし）
- 三島委員長
ほかに無いようですので，本件の審議を終わります。
採決に移ります。承認第1号「平成28年度江田島市一般会計（第3号）補正予算（教育委員会関係分）について」は，原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（全員異議なし）
- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は，原案のとおり承認することに決定いたしました。
- 三島委員長
日程第8，報告2「平成28年第6回江田島市議会定例会について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

議案書の、49ページをお開きください。

報告2「平成28年第6回江田島市議会定例会について」は、教育次長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております報告2「平成28年第6回江田島市議会定例会について」ご説明いたします。

平成28年12月13日（火）に第6回市議会定例会が開催されました。

1日目は、1、「市政報告」といたしまして、市長から、5項目の報告がありました。
2、補正予算でございます。これにつきましては、先程、説明したとおりでございます。

2日目、3日目は、一般質問でございました。

今回は、教育長への質問はございませんでしたが、それぞれの議員さんが、どのような質問をされたか、と言うことで、50ページから52ページまで、それぞれの議員さんの質問内容を添付しておりますので、ご覧になってください。

また、教育委員会に関連があった所につきましては、アンダーラインを引いております。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、これで「平成28年第6回江田島市議会定例会について」の報告を終わります。

○ 三島委員長

日程第9、承認第2号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第10、承認第3号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第11, 報告1「教職員の措置について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で, 本日の会議に付された審議事項は, 終了しました。

「その他」

その他では, 次の項目について報告を行いました。

- (1) 江田島市教育委員会の共催・後援・協賛に関する基準について
- (2) 感謝状の贈呈について
- (3) 生徒指導上の諸問題等集計について (12月分)

次の教育委員会会議は2月20日(月)午前9時30分から三高小学校で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により, ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員